

<対策のポイント>
スマート農業技術活用促進法に係る生産方式革新事業活動を行う農業者等や開発供給事業を行う者に対して、**スマート農業技術を活用するための環境整備や各種支援事業の優遇措置**等により集中的かつ効果的に支援を行い、栽培方式の転換やスマート農業技術等の開発を促進し、農業の生産性の向上を図ります。

<事業目標>
スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の全体像>

生産方式革新事業関係

認定生産方式革新事業者が行う**スマート農業技術の活用と新しい生産方式の導入の取組**に対し、予算上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ【R7当初】
- ・農地利用効率化等支援交付金【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業【R7当初】
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業【R6補正】
- ・国産小麦・大豆供給力強化総合対策【R7当初、R6補正】
- ・持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策【R7当初】 等

【支援イメージ】



直播用ドローン



ロボットトラクタ



果樹の省力樹形への改植

スマート農業機械の導入
技術に適した生産方式への転換

開発供給事業関係

認定開発供給事業者が行う**本法に基づく重点開発目標に沿った開発・実用化の取組**に対し、予算措置上の優遇措置等を設定し、集中的に支援します。

- ・スマート農業技術活用促進総合対策【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策【R6補正】
- ・スタートアップへの総合的支援【R7当初】
- ・革新的新品種開発加速化緊急対策【R6補正】 等

【支援イメージ】



レタス収穫ロボット



ブドウの管理作業ロボット



いちご

スマート農業技術の開発
機械作業に適した品種の開発

果梗枝が長く、果実の認識が容易となる形質

社会実装の下支え

スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係

農地の大区画化や情報通信基盤の整備、スマート農業教育の充実、生産者・開発者が参画する**スマート農業イノベーション推進会議の立ち上げ**をはじめとしたスマート農業技術活用の促進のための環境整備を支援。

- ・農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）【R7当初】
- ・スマート農業イノベーション推進会議の創設【R7当初】
- ・農業農村整備事業【R7当初、R6補正】
- ・スマート農業教育推進【R7当初】
- ・スマート農業技術開発・供給加速化体制整備【R6補正】
- 等

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R7年度当初予算）

予算名	PR版 ページ番号
○開発供給事業関係	－
スマート農業技術活用促進総合対策	1
スタートアップへの総合的支援	2
みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業	3
○生産方式革新事業関係	－
強い農業づくり総合支援交付金のうち食料システム構築支援タイプ	4
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	4
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業	5
持続的生産強化対策事業	6
みどりの食料システム戦略推進総合対策	7
国産小麦・大豆供給力強化総合対策	8
農地利用効率化等支援交付金	9
グローバル産地づくり推進事業のうち大規模輸出産地モデル形成等支援事業	10
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	－
農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）	11
新規就農者育成総合対策のうち農業教育高度化事業	12
スマート農業教育推進（スマート農業技術活用促進総合対策）	13
ロボット技術安全確保策検討（スマート農業技術活用促進総合対策）	14
畜産情報活用強化対策（畜産生産力・生産体制強化対策事業）	15
農業農村整備事業、農地耕作条件改善事業	16、17
中山間地域等直接支払交付金	18
戦略的研究開発知財マネジメント強化事業（みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装支援促進事業）	19
スマート農業技術活用促進協議会の創設（スマート農業技術活用促進総合対策）	20
社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化・規格活用推進事業のうち国際標準の議論への積極的・戦略的な関与	21

スマート農業技術活用促進集中支援プログラム（R6年度補正予算）

予算名	PR版 ページ番号
○開発供給事業関係	－
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちスマート農業技術開発・供給加速化対策	22
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちアグリ・スタートアップ創出強化対策	22
革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発	23
○生産方式革新事業関係	－
みどりの食料システム戦略緊急対策事業	24
スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業	25
国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業	26
産地生産基盤パワーアップ事業のうち収益性向上対策	27
産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（果樹・茶）	27
産地生産基盤パワーアップ事業のうち園芸作物等の先導的取組支援（花き）	27
新基本計画実装・農業構造転換支援事業	28
国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち麦・大豆生産技術向上事業	29
畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業	30
担い手確保・経営強化支援事業	31
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうちGFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト	32
持続的な食料システム確立緊急対策事業のうち産地連携推進緊急対策事業	33
畜産クラスター事業のうちICT化等機械装置等導入事業	34
畜産クラスター事業のうち畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業	34
○スマート農業技術活用の促進のための環境整備関係	－
新規就農者確保緊急円滑化対策のうち農業教育環境整備事業	35
農業農村整備事業	36～38
スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちスマート農業技術開発・供給加速化体制整備	22
革新的新品種開発加速化緊急対策のうち革新的新品種開発加速化施設整備	23

＜対策のポイント＞
ロボット、AI、IoT等の先端技術を用いた省力化・効率化を可能とするスマート農業技術の開発・供給を推進するとともに、スマート農業普及のための環境整備を行い、スマート農業の社会実装に向けた取組を総合的に展開します。

＜事業目標＞
スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術の開発・供給

スマート農業技術の開発・供給を加速化する取組を支援します。

- ①重点課題対応型研究開発（民間事業者対応型）
- ②重点課題対応型研究開発（農研機構対応型）

2. スマート農業普及のための環境整備

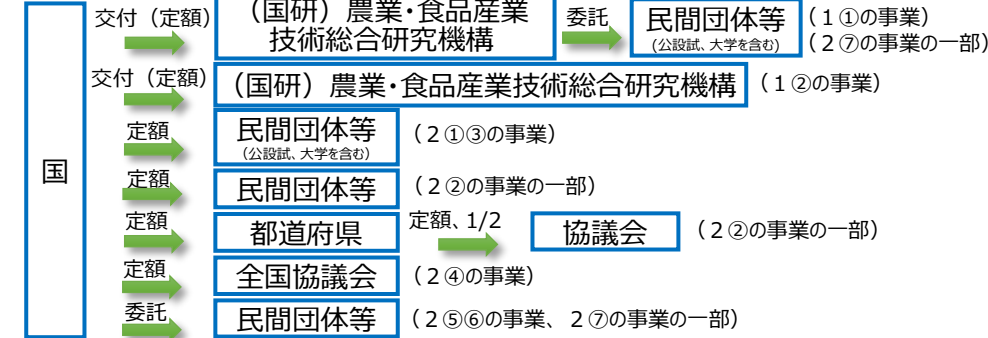
スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ④ データ駆動型土づくり推進
- ⑤ スマート農業教育推進
- ⑥ 次世代の衛星データ利用加速化事業
- ⑦ スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営

（令和6年度補正予算）スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策

本対策において、現場ニーズに対応したスマート農業技術の開発・改良、技術導入に向けた栽培体系の確立や技術の運用方法の標準化等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



技術開発・供給

実装・普及に向けた環境整備

1. スマート農業技術の開発・供給

- ①民間事業者による重点開発目標に沿った品目ごとの特性に応じた技術の開発・製品化
【例】レタス収穫ロボット
- ②農研機構による品目共通のベースとなる技術（基幹的技術）や開発を促進する技術（基盤的技術）の開発
【基幹的技術の例】汎用型ベース機
【基盤的技術の例】AI開発用教師データ

2. スマート農業普及のための環境整備

- ①データ連携による新たなサービス開発を支援
サービス事業者が利用する営農管理システムの開発を支援
オープンAPIを活用してデータを取得
サービス事業者
サービス向上
農業者
- ②分析機器の活用
データ収集
生産性・収益向上に結びつける体制づくり等
- ③ロボット農機（無人）
遠隔監視によるロボット農機の安全技術等の検証及び安全確保策の検討
- ④データ駆動型土づくり推進
データ蓄積
反映
AIによる診断
処方箋
効果検証
処方
- ⑤スマート農業教育推進
オンライン講座、体験型研修
- ⑥衛星データの新たな活用可能性の調査
技術の横展開の支援
・衛星画像の購入/解析
・利活用のマニュアル作成
・利活用事例の情報発信 等
- ⑦スマート農業技術の活用促進に向けた協議会の設置・運営
生産方式の革新
協議会
開発・供給の技術等

スマート農業の社会実装・実践

スタートアップへの総合的支援

【令和7年度予算概算決定額 270（270）百万円】
（令和6年度補正予算額 400 百万円）

<対策のポイント>

農林水産・食品分野における政策的・社会的課題の解決やサービス事業体等の新たなビジネス創出のため、SBIR制度※のもと、革新的な研究開発とその事業化を目指して取り組むスタートアップ・中小企業等を支援します。あわせて、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関する能力向上をサポートします。

※スタートアップ等による研究開発とその成果の事業化を支援し、それによる我が国のイノベーション創出の促進を目的とした省庁横断的な制度（Small/Startup Business Innovation Research）。

<事業目標>

終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

SBIR制度のもと、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、スタートアップ等による研究開発・事業化を目指す取組や、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材の発掘・能力向上を支援します。

<事業イメージ>

フェーズ0
（発想段階）

フェーズ1
（構想段階）

フェーズ2
（実用化段階）

事業化準備
フェーズ

1. スタートアップ等が行う研究開発・事業化を目指す取組の支援

発想段階から事業化準備までの取組を切れ目なく支援します。さらに、優れたスタートアップを創出するための環境づくりとして、事業化前の取組を促進して速やかな自立に繋げるため、実用化段階（フェーズ2）及び事業化準備フェーズの支援を拡充します。

【フェーズ0、1：上限10百万円/年、フェーズ2：上限20百万円/年、事業化準備フェーズ：上限30百万円/年】

【研究開発・事業化の取組の内容】

技術シーズ
創出

実現可能性調査
や概念実証

事業化に向けた試作品
作成や技術改良、事業
計画策定等の準備

PMF※に向けた実証・技術
改良等

※PMF（プロダクトマーケットフィット）：顧客の課題を満足させる製品を提供し、それが適切な市場に受け入れられている状態。

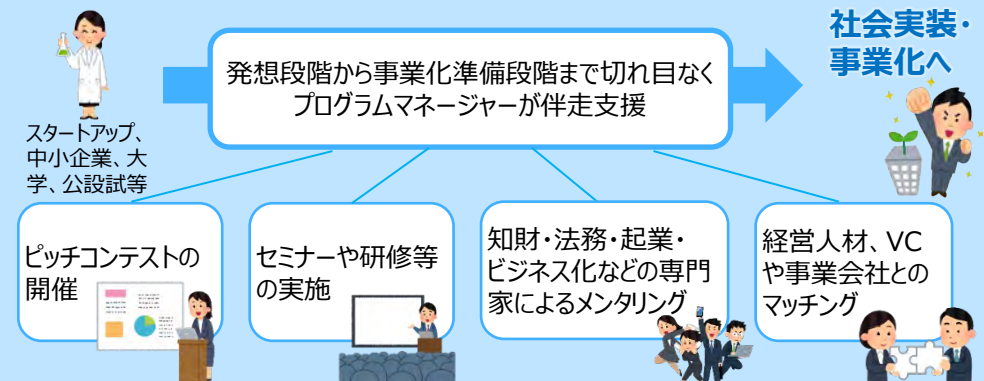
2. スーパーアグリクリエーター発掘支援

将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究起業家としての能力向上を支援します。

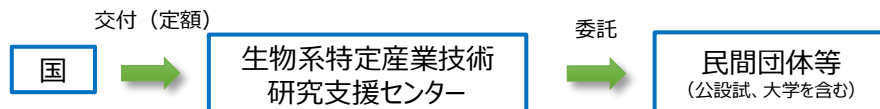
3. プログラムマネージャー等による伴走支援等

事業化に関する知見・経験を豊富に有するプログラムマネージャー等による、経営人材・事業会社・ベンチャーキャピタル等とのマッチング、知財・ビジネス化・資金調達等に関するメンタリング、ピッチコンテスト開催などの伴走支援を行います。

【支援内容】



<事業の流れ>



優秀な若手人材の発掘・能力向上支援

みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業

【令和7年度予算概算決定額 1,749 (1,804) 百万円】

<対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、脱炭素化や環境負荷低減等のみどりの食料システム戦略の実現や、今後深刻化が見込まれる気候変動等の政策課題に対応した**革新的な品種・技術・生産体系の確立に資する研究開発を国主導で推進**します。また、研究成果の社会実装に向け、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**など**研究開発環境の整備**を実施します。

<事業目標>

- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践 [令和11年度まで]
- 知財マネジメントの強化、アウトリーチ活動の展開により、農林水産業・食品産業にイノベーションを創出 [令和11年度まで]

<事業の内容>

1. 研究開発

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現させるため、**国主導で実施すべき重要な分野について、戦略的な研究開発を推進**します。

- ① **新品種開発研究**
生産性向上や気候変動等に対応する新たな品種等の研究開発を推進
- ② **環境負荷低減対策研究**
みどりの食料システム戦略の実現に資する研究開発を推進
- ③ **気候変動適応研究**
温暖化に対する適応技術や将来の適地適作予測等の研究開発を推進
- ④ **競争力強化研究**
生産性の向上や輸出の拡大等の現場ニーズを踏まえた、競争力強化に資する研究開発を推進
- ⑤ **革新的技術創出研究**
バイオテクノロジー等の革新的な技術の創出に資する研究開発を推進

2. 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、知財の活用を見据えた**研究開発時からの戦略的な知財マネジメントの強化**や**アウトリーチ活動の展開**等の**環境整備**を行います。

- ① **戦略的研究開発知財マネジメント強化事業**
- ② **海外・異分野動向調査**
- ③ **みどりの食料システム戦略実現のためのアウトリーチ活動の展開**

<事業イメージ>

新品種開発研究



高温により、トマトの裂果が増加
土壌病害に強いカンショ

【研究内容】
・産学官の連携により、食料安全保障の確保やみどりの食料システム戦略の実現に対応した革新的な特性を持つ新品種を効率的に開発 等

【期待される効果】
・気候変動下における食料安全保障、および持続可能な食料システムの構築を確実なものとし、輸出産業も活性化 等

環境負荷低減対策研究



【研究内容】
・土壌くん蒸剤の地下深層への施用技術、病害虫防除効果の持続性の評価手法の開発 等

【期待される効果】
・土壌くん蒸剤の効果的な施用技術の導入により、2030年までに化学農薬使用量（リスク換算）10%低減に貢献 等

気候変動適応研究



【研究内容】
・温暖化「デメリット」への適地適作マップ 応策（被害・水資源予測と水管理等の適応策）と温暖化「メリット」の利用策（5-10年先の新品目の適地適作情報のマップ化等）を開発 等

【期待される効果】
・気候変動の影響を受けにくい産地を形成
・新品目の導入により産地活性化・生産者の収益向上に貢献 等

競争力強化研究



【研究内容】
・マウス毒性試験に代わる、STX（サキシトキシン）鏡像異性体等を用いたホタテガイ等の麻痺性貝毒の正確な濃度決定手法を開発 等

【期待される効果】
・EU等へホタテガイの販路を維持・拡大することにより、輸出拡大を実現 等

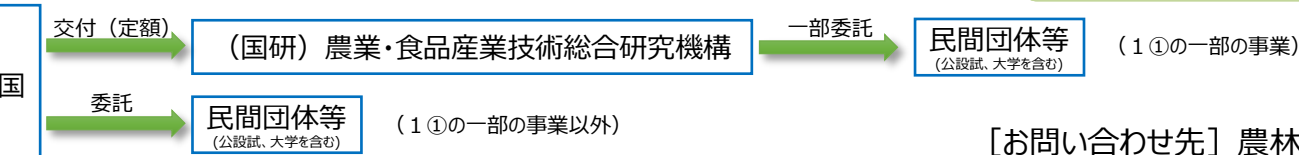
革新的技術創出研究



【研究内容】
・環境負荷軽減や低コスト化に資するカイコの創出、飼料等へのサナギ利活用技術、革新的なシルクの開発 等

【期待される効果】
・資源を余すことなく活用するエコ養蚕システムの構築、新しい市場の創出 等

<事業の流れ>



共同利用施設の整備支援

【令和7年度予算概算決定額 19,952（12,052）百万円】
（令和6年度補正予算額 40,000百万円）

＜対策のポイント＞

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化に向け、強い農業づくりに必要な**産地基幹施設**、**卸売市場施設の整備等**を支援します。また、食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定される、新たな「**食料・農業・農村基本計画**」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大（155地域〔2028年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕 等

＜事業の内容＞

1. 強い農業づくり総合支援交付金 11,952（12,052）百万円

- ①**食料システム構築支援タイプ**
食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた**食料システム**を構築するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。
- ②**産地基幹施設等支援タイプ**
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。
- ③**卸売市場等支援タイプ**
物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000（－）百万円

- ①**共同利用施設の再編集約・合理化**
地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。
- ②**再編集約・合理化のさらなる加速化**
①の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、その費用の一部を支援します。

＜事業イメージ＞

食料システムの構築を支援

①**食料システム構築支援タイプ**（国直接採択・都道府県交付金）

- ・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
- ・補助率：定額、1/2以内
- ・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

【連携者】
農業者、農業団体、輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

産地競争力の強化

②**産地基幹施設等支援タイプ**（都道府県交付金）

- ・助成対象：農業用の産地基幹施設
- ・補助率：1/2以内等
- ・上限額：20億円等

食品流通の合理化

③**卸売市場等支援タイプ**（都道府県交付金）

- ・助成対象：卸売市場施設、共同物流拠点施設
- ・補助率：4/10以内等
- ・上限額：20億円

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

拠点事業者＋連携者

2. 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

構造転換の実現

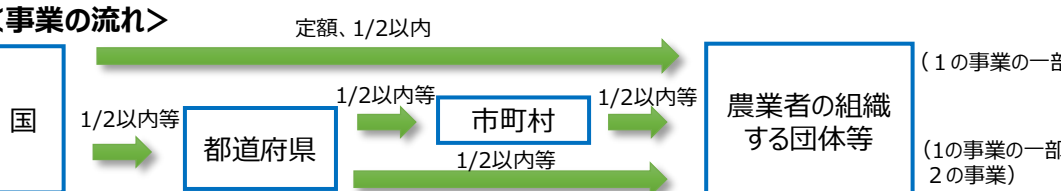
・助成対象：老朽化した共同利用施設（既存施設の撤去費用を含む）

・補助率：左記①1/2以内等、左記②1/2以内

・上限額：20億円/年×3年 ※①の国庫補助額の1/10以内

＜再編集約・合理化のイメージ＞
・複数の既存施設を廃止し、合理化して新規に設置
・老朽化施設に対し、内部設備の増強による既存施設の合理的活用 等

【お問い合わせ先】
（1の①②、2の事業） 農産局総務課生産推進室 （03-3502-5945）
（1の③の事業） 新事業・食品産業部食品流通課 （03-6744-2059）



スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

【令和7年度予算概算決定額 30（45）百万円】
（令和6年度補正予算額 10,000百万円）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中においても農業の持続的な発展を図るため、**スマート農業技術の現場導入と生産・流通・販売方式の転換、これを支える農業支援サービス事業体の育成や活動の促進等**の取組を総合的に支援します。

<政策目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

2. 農業支援サービスの先進モデル支援

農産物の生産・流通等の方式転換とサービス事業体の事業性の向上を合わせて図るため、食品事業者等需要を起点に受託面積を大幅に拡大する取組、複数産地が連携して同一サービスを利用する取組、ドローン等を多作業・多品目に利用する取組と、これらサービスの速やかな事業展開を図る取組を支援します。

3. 農業支援サービスの立ち上げ支援

サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立に向け、ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等のほか、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援します。

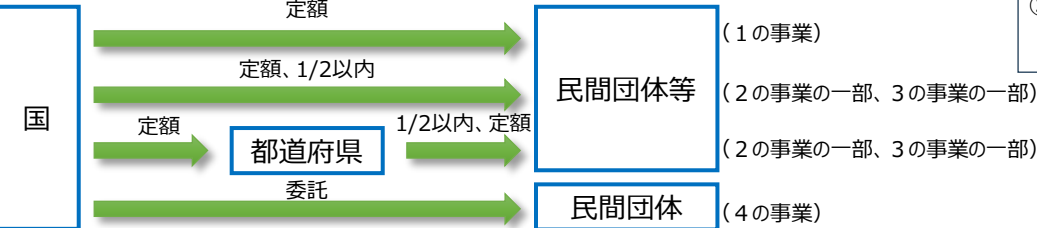
4. 農業支援サービスの土台づくり支援

① サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」を策定し、事業者間の情報交換等を通じた事業者同士のネットワークを構築します。

② 事業を開始する際の留意事項等を整理した「スタートアップガイド」を策定します。

※ 2 及び 3 は、中山間地域等に対する優先枠等を設けます。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

橋渡し支援 産地生産者 ↔ 開発者 スマート農業機械等のカスタマイズ	先進モデル支援 サービス事業体が産地や食品事業者等と連携したモデル的な取組をソフト・ハード一体的に支援 (取組イメージ) ① 食品事業者との連携による受託面積の大幅な拡大 ② 複数産地の連携によるスマート農業機械の共用 ③ ドローン等の多作業・多品目利用
立ち上げ支援 サービス事業体の新規事業立ち上げ当初のビジネス確立を支援 ① ニーズ調査や試行的なサービス提供、人材の育成 ② サービス提供に必要な農業機械の導入 	土台づくり支援 サービス事業の環境整備 ① 「標準サービス」の策定 ② 「スタートアップガイド」の策定

スマート農業技術のサービス利用等を通じて農業の持続的な発展を実現

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課（03-3501-3769） 5

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 飼料自給率の向上（25%〔平成30年度〕→34%〔令和12年度まで〕）

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進」等、関連する事業メニューにおいて、「環境負荷低減事業活動実施計画」、「輸出事業計画」等を策定した場合については、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産
等

- ・ 戦略作物生産拡大支援
- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援

等

農作業安全
GAP
等

- ・ GAP拡大推進加速化
- ・ 農作業安全総合対策推進

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

〔品目〕

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

〔メニュー〕

- ・ 持続的種子生産に向けた生産・供給体制構築支援
- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 持続可能性配慮型畜産推進（アニマルウェルフェア・GAP）

みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円）

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

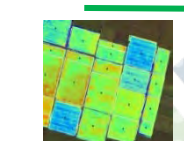
361（381）百万円

【令和6年度補正予算】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ 環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ 地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

栽培体系の転換



減農薬・減化学肥料
（センシング技術の活用）



有機農業の団地化

資源の循環利用



堆肥の利用促進・土づくり



家畜排せつ物を活用した堆肥

バイオ液肥

みどりの食料システム戦略推進交付金
モデル的取組の横展開
農山漁村の循環経済の確立



バイオマスプラント
（電気・熱・ガス）



環境負荷低減型
農業ハウス

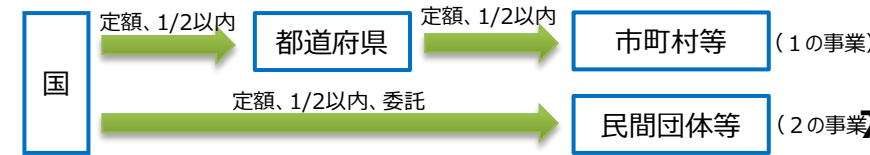
脱炭素化



【行動変容と相互連携を促す環境づくり】

環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等
【環境負荷低減の取組強化】
クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計
農業由来廃プラスチックの排出抑制

<事業の流れ>



2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

252（270）百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

- ① 環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② 新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

小麦・大豆の国産化の推進

【令和7年度予算概算決定額 35（50）百万円】
（令和6年度補正予算額 5,008百万円）
〔関連事業：共同利用施設の整備支援等 19,952百万円の内数
令和6年度補正予算額 51,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**小麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上や増産**を支援するとともに、国産小麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**※や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。
※関連事業で支援

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

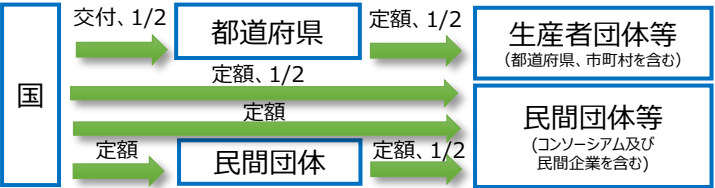
国産小麦・大豆供給力強化総合対策 35（50）百万円
【令和6年度補正予算】5,008百万円

- ① **生産対策（麦・大豆生産技術向上事業）**
麦・大豆の増産を目指す産地に対し、**作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術・農業機械の導入**等を支援します。
- ② **流通対策**
ア **麦・大豆供給円滑化推進事業**
国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。
イ **新たな麦流通モデルづくり事業**
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。
- ③ **消費対策（麦・大豆利用拡大事業）**
国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**等を支援します。

（関連事業）
強い農業づくり総合支援交付金 11,952百万円の内数
新基本計画実装・農業構造転換支援事業 8,000百万円の内数

【令和6年度補正予算額】40,000百万円の内数
産地生産基盤パワーアップ事業 【令和6年度補正予算額】11,000百万円の内数
産地と実需が連携して国産麦・大豆の取扱数量を増加させる取組を推進するため、増産に資する**乾燥調製施設の導入**、不作時にも安定供給するための**ストックセンターの整備**、国産麦・大豆の利用拡大に向けた**食品加工施設の整備**や**再編集約・合理化**等を支援します。

<事業の流れ>



- (①の事業)
- (②アの事業) [お問い合わせ先]
- (②イの事業) (①、②ア(大豆)、②イ、③(大豆)の事業) 農産局穀物課 (03-6744-2108)
- (③の事業) (②ア(麦)、③(麦)の事業) 貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

1. 生産対策



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)



乾燥調製施設の整備※
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ストックセンターの整備※ (1/2以内)
- ・一定期間の保管 (定額、1/2以内)

3. 消費対策



- ・新商品の開発 (定額、1/2以内)
- ・加工設備・施設の導入※ (1/2以内)

※関連事業で支援

麦・大豆の国産化を一層推進

<対策のポイント>

地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が**経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援**するとともに、**農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実**します。

<事業目標>

地域計画が策定された地域における担い手が利用する農地面積の割合の増加

<事業の内容>

1. 地域農業構造転換支援タイプ

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、**地域の中核となる担い手に対し、農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援**します。

【補助率：購入 3/10、リース 定額（上限1,500万円）】

※ リースは導入する農業用機械の取得相当額の3/7を定額で支援

2. 融資主体支援タイプ

地域計画の目標地図に位置付けられた者が、融資を受けて、**経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合に支援**します。

また、**スマート農業、集約型農業経営、農業生産のグリーン化の取組について、優先枠**を設けて支援します。

【補助率：3/10（上限300万円等）】

3. 担い手確保・経営強化支援事業 【令和6年度補正予算額】2,707百万円

担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<事業イメージ>

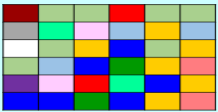
令和6年度末までに地域計画が策定され、
地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

○ 将来像が明確化された地域計画が策定された地域において、地域農業構造転換支援タイプにより、担い手の農地引受力の向上等に必要な農業用機械・施設の導入を支援し、地域計画を早期に実現

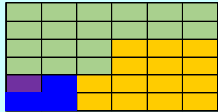
○ 地域農業構造転換支援タイプにおいては、

- ・ 地域計画に掲げられた**農地の目標集積率が高い（8割以上等）地域**において、
- ・ 地域の農地の引受けや農作業受託の**中核となる担い手**の農業用機械・施設の導入を支援。
- ・ また、中長期的に更なる規模拡大等を計画する場合は、農業用機械の**リース導入も可能**。

現状

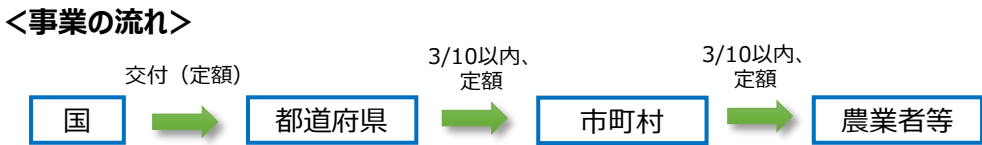


目標地図



地域が目指すべき将来の集約化に
重点を置いた農地利用の姿の実現

地域農業の維持・発展



(人材育成・情報発信)

情報通信環境整備対策

【令和7年度予算概算決定額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 計画策定事業

① 計画策定支援事業

情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、衛星通信等の先進的技術の適応可能性や、情報通信環境整備を通じた土地改良区の運営基盤の強化手法を検討する取組を支援します。

② 計画策定促進事業

事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

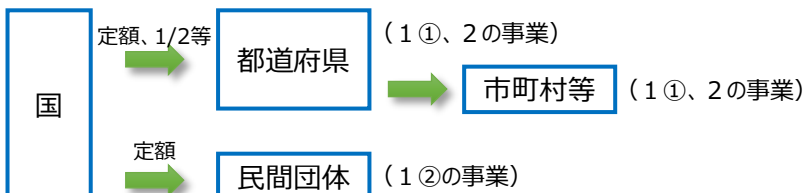
2. 施設整備事業

① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。

② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

③ 農機の自動操舵等に必要なRTK-GNSS基準局の整備を支援します。

<事業の流れ>



情報通信施設



（情報通信施設の活用例）

光ファイバ
無線基地局。地域の取組内容に応じて適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。

農業農村インフラの管理の省力化・高度化に関する利用
スマート農業の実装に関する利用
地域活性化に関する利用

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）